

## 第6回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日時 令和6年11月26日(火) 午後5時00分～7時00分

場所 山ノ内町文化センター 2階 学習室

出席者 (委員)

・出席委員 17名

会長 原 隆文 (元小学校長)  
副会長 佐藤 重子 (主任児童委員)  
小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長) ※代理出席  
杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)  
丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)  
畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)  
芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)  
内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)  
下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)  
中村 まゆみ (南小学校長)  
竹内 由紀 (西小学校長)  
山口 近 (山ノ内中学校長)  
鈴木 隆夫 (町子ども会育成連絡協議会長)  
高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任委員長)  
西澤 誠一 (公募委員)  
田中 晴男 (公募委員)  
湯本 市蔵 (公募委員)

(事務局)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

宮澤 昭雄 (東小学校PTA会長)  
高相 慎吾 (南小学校PTA会長)  
中島 学 (西小学校PTA会長)  
高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)  
宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)  
湯本 文洋 (東小学校長)  
佐藤 匡則 (公募委員)

傍聴者 7名 報道関係 2社

## 1. 開会 (望月教育次長)

## 2. 会長あいさつ (原会長)

- ・11月16日に信州教育の日という教育関係者が集まるイベントが山ノ内町で行われ、退職校長会の委員として出席した。そこで以前の同僚や面識のある先生方と話をした中で、地域や保護者の期待や願いを受け一生懸命教育に尽力している姿が感じ取られた。今学校に課されている大きな問題も話題となった。少子化による学校の統廃合が進められ学校数が減っているにもかかわらず、先生の数が足りなく人員確保に苦慮している状況にある。また、コロナ以降に不登校児童生徒への対応が一層難しくなっている。児童生徒のタブレットの使用などにより急速にICT教育が進められたが、指導する教職員の研修も追いつかず、専門の指導者の確保が難しかったりする状態にあった。教員の負担軽減などを目的とした部活の地域移行やコミュニティスクールによる地域との連携強化を進めようとしているが、人員確保がなかなか進まないなど学校では数多くの問題を抱えている。
- ・当審議会で議論している小学校の統合に向けた話し合いの内容が、先ほどの学校が抱えている課題解決への道筋になるのではと感じている。
- ・前回は4つのグループに分かれ、「統合の時期」、「義務教育学校」、「コミュニティスクール」のテーマに沿ってグループ討議を行った。グループ討議のまとめた内容も示されているのでご意見を伺いたい。
- ・11月21日に義務教育学校として教育を進めている信濃小中学校へ委員の皆様と視察に行ってきた。本日は視察結果の報告を聞いたうえで審議の参考にしていただきたい。

## 3. 報告事項

### (1) 信濃町立信濃小中学校の視察結果について (説明 学校統合準備係 畔上)

<配布資料>信濃町立信濃小中学校視察 報告書

- ・資料に沿って信濃小中学校の統合の経過、学校運営体制の状況、質疑内容、学校の様子(写真)について説明。

(原会長)

- ・視察に参加した委員数人より感想を報告してもらい、審議の判断の参考にしてほしい。

(委員)

- ・視察して感じたことは、1点目に敷地環境が非常によいこと。2点目に学校内の廊下のスペースが広くとられていること。3点目に小中一貫として児童生徒の異学年交流がよいと感じた。

(委員)

- ・校舎を見たとき大きくて、校内は木で作られており、温かみもあり開放感のある校舎と感じた。廊下がとても広くそこでいろいろなことができる環境は楽しいと思う。
- ・異学年交流をしているところを見学したが、違和感なく過ごしていると感じた。1年生から4年生たちが主体となったイベントでとても堂々としており、私たちにも声をかけてくれて、元気に生活している印象を受けた。

- ・不登校の子どもたちへの配慮として、正面玄関ではなく別の場所に入り口があり、不登校の子どもたちが通える教室のすぐそばに保健室もあることでとてもよい環境だと感じた。
- ・保健室はとても広くて、ベットが収納できるタイプで機能的ではあったが、実際に使ってみると不便さもあるという話もあったので、学校統合の際には現場の先生方の意見も聞いてもらえばいいと感じた。

(委員)

- ・校舎について第一印象は広いと感じた。また、南側に普通教室があり、廊下を挟んで特別教室がある作りになっており、光の当たる温かい快適な教室で勉強ができるのではないかと感じた。
- ・小体育館のステージが音楽室になっているという作りも斬新で工夫されており、体育館に通じる廊下も体育館の床と同じ材質で、冬場は練習等で走ることができるという話もあった。

(委員)

- ・子どもたちの活動している姿を見て9年間同じ学び舎で過ごす良さを感じた。子どもたちが相手の目を見て「こんにちは」と気持ちよくあいさつする素晴らしさや異学年交流をしているところを見る中で、自然に関わりをもって過ごしている姿がよいと感じた。
- ・9年間のカリキュラムが大変工夫して作られており、また故郷を大事にしているということも感じられ、山ノ内町で目標にしようとしていることと共通点がたくさんあると感じた。

(委員)

- ・学校施設や子どもたちの姿が非常によいと感じた。ただ、山ノ内町では同じような統合はできないと感じた。
- ・信濃町の統合の経過は児童数の減少もあるが、学校施設の耐震化や老朽化の問題があり、小学校や中学校の大規模改修を行っていなかったから、中学校に小学校を併設した小中一貫校を新たに作ることはできたが、山ノ内町は中学校がすでに大規模改修を行っているのので、信濃小中学校のような学校は難しいと思う。
- ・小中が併設でなく小学校が2校で中学校と別々であっても小中一貫校はできる。それを目指したほうがよいと思う。

(2) 前回審議会におけるグループ討議の結果について(説明 学校統合準備係 山本係長)

<配布資料>第5回適正規模適正配置等審議会 グループ討議まとめ

- ・資料に沿ってグループ討議全体のまとめを統合の時期、義務教育学校、コミュニティスクールごとに説明。

#### 4. 会議事項 (議長 原会長)

- ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により原会長が議長となる。

(1) 学校統合にかかわる答申に向けた検討(説明 学校統合準備係 山本係長)

<配布資料>山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針(令和4年3月)

- ・山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針の青枠部分は、一部改正する内容となり事務局で考える部分である。緑枠部分は内容を変更する必要がない箇所として考えている。赤枠部分について答申に係る内容になるため委員から意見を欲しい。

(委員)

- ・山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針について、原会長から前の審議会が作成したという発言があったが、教育委員会で作成したもので審議会は関わっていないかと思うので確認したい。

⇒ (事務局)

- ・適正規模及び適正配置に係る基本方針は、審議会の答申の内容を踏まえて教育委員会で作成したものである。
- ・今回資料で提示した基本方針は、最終的には教育委員会で修正することになるが、赤枠部分が今回の審議会で答申に係る内容となるため、焦点を絞って議論していただくための資料となっている。

(委員)

- ・適正規模及び適正配置に係る基本方針は教育委員会で作ったと説明があったが、教育長と教育委員会事務局だけで作ったのではないか。

⇒ (事務局)

- ・基本方針のベースは事務局で作成したが教育委員会に諮り決定した。今回の審議会で答申を受けたうえで、教育委員会が基本方針を最終的に修正し決定する。

(委員)

- ・前回までに提示された4つの学びと今回の答申で基本方針を修正しようとしているところの関係性について、どのように考えていけばよいか教えてほしい。4つの学びは答申を出すための資料の意味合いなのか、4つの学びを色濃く出したもので答申を検討していくものなのどうかを知りたい。

⇒ (教育長)

- ・基本方針は審議会で答申するにあたって議論のたたき台として示したものである。4つの学びはその前提となるものと考えている。今後答申をしていく中で4つの学びを進めるべきだという意見があれば、答申書に反映していくことになるが、当審議会は適正規模及び適正配置に係ることを検討することが趣旨となる。
- ・教育の中身について、今回事務局から提案したので答申に含めるかどうかの意見も欲しい。

(委員)

- ・基本方針の赤枠部分で全部改正が必要となっているが、なぜ全部改正になるのかよくわからない。3校1校統合の部分については変える必要がないように思える。

⇒ (事務局)

- ・赤枠部分が審議会で答申をいただく部分の内容になり、その結果で文言が修正される箇所となるため全部改正となっている。
- ・検討した結果、修正する必要がないということであればそのままになる。

(原会長)

- ・全部改正という表現になっているため誤解を招いているかと思うが、要検討ということとで認識してもらいたい。

(委員)

- ・教育委員会は自分たちの考えている方向へ答申してもらうように誘導していると思う。私がこの審議会で参加したのは、町の小学校の統合がいいのかどうか、適正規模適正配置をどうしたらいいかということを検討するという趣旨のもとで意見をしている。最初から言っていることであるが、小学校は歩いて通えるところにあることが大事であり、西小と南小であればほとんどが2kmの範囲に収まる。中学校1つと小学校が2つの小中一貫校にすることがよいのではないかと考えている。
- ・教育委員会は、小学校2校案に対して全く議論をしてきていない。急に義務教育学校の議論に飛躍しているようで、今まで何のために審議してきたのかがわからない。
- ・基本方針にある3校1校統合の文言があるが、そこにこだわっているからいつまでたっても統合することができない。それであれば2校案も議論すべきであると思う。2校にすることに対して駄目という理由も示されていない中で、3校を1校統合にするという流れになってきている気がする。

(委員)

- ・保護者の立場として私は教育委員会の方でよく考えてもらっていると思っており、誘導のような押し付けではないと考えている。こどもたちのための学校統合なのでいろいろな意見はありがたいが、できれば早めに統合を進めてほしいという思いもある。
- ・小学校を2校にするという考えはこどもたちの負担が大きい。小学校が歩いて通える範囲にあるべきという話も、既に旧北小のこどもたちはスクールバスでの通学になっているので、そこにこだわることもないと思う。
- ・審議会の最初はいつまで統合の議論をするのかと思っていたが、3校を1校統合に向けての話し合いが進み、これから先どのようになるかわからないけれど意見が出しやすくなってきた状況で、2校案の話を議論してしまうとまた統合の話が先に伸びてしまうので、私たちの思いをご理解いただきたい。

(委員)

- ・資料にある基本方針は平成26年3月の適正規模適正配置等審議会から答申を受けて、教育委員会が決めた方針になる。この方針は現在も生きている。総合教育会議の中で町長も教育行政に意見を言えることができるようになり、町長が変わったことで統合についても一度ストップをかけて再議論を行っているところである。
- ・改めて適正規模及び適正配置に係る基本方針の議論をしてもらうために、教育委員会から当審議会に諮問を受けて委員の皆様と協議しているところである。審議会で基本方針を変更するのではなく、審議会の答申によって基本方針の内容が変わるかもしれないということを理解してもらえるとよいと思う。
- ・その中で委員の意見や考え方について、2校案について協議してほしいということであれば審議会に提案してもらい、議論して決めればよいと思う。

(委員)

- ・今日の会議は審議会の答申に向けた意見聴取をしていると理解している。その中で、4つの学びを適正規模適正配置の根幹にしてほしい。この4つの学びを実現し推し進めるためには小中一貫校がふさわしいということを教育委員会でやってほしい。そこを踏まえて中学校又は西小の敷地で検討し、信濃小中学校のような学校が実現できる場所を教育委員会が決定すればよいと思う。
- ・4つの学びの教育はこれからの流れとして国際人を作ると思っている。単純に国際系の大学に行って海外企業に勤める人を育てるということではなく、自分の意見をしっかりと持ち世界中どこでも話せるような国際人になれるような教育、人づくりができる学校体制になるような答申にしてもらいたい。

(竹内教育長)

- ・この審議会では適正規模適正配置の議論が中心になっているが、先ほど委員から話あった4つの学びを根幹に答申案を整理した方がよいという考えがあれば意見をいただきたい。

(委員)

- ・教育委員会で示された教育未来ビジョンの資料にもあるように、4つの学びを9年間一貫して教育していくということで義務教育学校を目指していることが明記されているので、4つの学びと義務教育学校を一体的に考えていいと思っている。
- ・2校案など個々の意見等が出ているが、取り上げるかどうかは審議会で議論して結論を出していった方がよいと考える。
- ・平成26年に信濃小中学校を視察したが、まだ小中一貫校になったばかりで試行錯誤している段階だったが、10年ぶりに視察して教育の中身やプログラムも濃い内容になっていた。
- ・施設面で信濃小中学校と同様にしていくことは、工夫次第だが難しい面もあると感じる。ソフト面では、義務教育学校のこどもに対して一貫した連続性のある教育はすごくよいと感じたので、この流れで進めてほしいと思う。
- ・教育未来ビジョンが教育振興計画とどの程度、整合性がとれているのか疑問がある。整合性が取れていないことで、審議会が教育未来ビジョンの内容を盛り込んで答申したとしても本当に実現できるか定かではないので教育委員会の意見を聞きたい。

⇒ (教育長)

- ・教育未来ビジョンを整備するうえで、教育振興計画とすり合わせ作業を行っており、矛盾する点がないことは確認している。ただし、教育振興計画策定後に4つの学びを示していることから計画には明記されていない。今後、計画改定に合わせてしっかり統一していくということになる。
- ・4つの学びをしっかり推進し実現するために、縦のつながりとしての義務教育学校、横の広がりとしてのコミュニティスクールをセットに提案しているものである。ただ、4つの学びを推進するにあたり2校の小学校の方がよいという意見があれば、より建設的な議論になるのでご発言をお願いしたい。

(委員)

- ・基本方針で2番の赤枠部分について、変更する必要がないのではないかと考えている。
- ・前回審議会におけるグループ討議のまとめにもあるが、全てのグループで4つの学びを中心に9年間継続した教育がよいという意見が出ているので、先ほどの意見であったように答申に盛り込むことに賛成である。

(佐藤副会長)

- ・先ほど3校を2校にという意見があったが、教育委員会の段階的統合は同様の考え方だと思う。その時に出た意見として、統合される側の学校の子どもたちが分かれてしまうことによる負担や心のケアの問題が上がった。保護者の意見でも子どもへの負担が不安という気持ちもあるので、3校を1校にすることがふさわしいのではないかと考える。

(委員)

- ・4つの学びについてはよいと思うが、細かな部分で議論を深めたいと感じている。それにはスケジュール的には厳しいと思う。残り2回の会議で答申までに持っていくには早急と感じる。
- ・要望として次回会議の前に事前に資料を送ってもらいたい。当日資料を見て意見を言うのはなかなか難しいので、事前に資料を送ってもらい意見を考えるような方式をお願いしたい。

(委員)

- ・2校案がよいと思う理由を整理して、周りからの意見も聞いてきたうえで資料を提出し、次回審議会で諮ることを行ってもよいか。

⇒ (原会長)

- ・佐藤副会長の意見で2校案は子どもたちの負担が大きいという意見に対してどのように考えているか。

(委員)

- ・当初の教育委員会案の段階的統合は、東小と西小を残して通学区をなくすという内容だったと思う。南小と西小を残すことと同列でもよいと思うが、そもそもそういった議論がなかった。
- ・上条地区の子どもは西小が近いのにわざわざ東小に行き、なぜ寒沢地区の子どもがスクールバスで西小に行かなくてはならないのかがわからない。南小と西小であれば歩いていける距離に学校があるということが私の考え方の基準となっているので、東部地区の人にも理解してもらいたい。
- ・統合について2校案も示した中で、選択するしないを判断しないと問題があると思う。

⇒ (原会長)

- ・審議会は決定機関ではなく、方針に関して個人の考えを言えるので2校案も当然意見として発言してもらって問題ないが、賛否をとる中で大勢の方から賛同が得られるかどうかは別問題である。

(委員)

- ・そこについては理解しているので、次回会議には資料を提示するので審議していただきたい。

⇒ (事務局)

- ・当初、教育委員会より段階的統合を提案し、審議会や8月から9月にかけて保護者懇談会を行うなかで、学校を東小と西小を残すか、南小と西小を残すのかの違いはあったかもしれないが、2校をとりあえず残すという考えで説明してきた。
- ・審議会委員や保護者説明会から2校案について、反対の意見が大多数を占めていたので、教育委員会では段階的統合を取り下げ、2校案についての議論をしていない。
- ・保護者からは3校を1校統合にという要望が多かったこともあり、そこに合わせて教育の中身や義務教育学校について提案していることをご理解いただきたい。

(原会長)

- ・まだ発言されていない委員もいるので発言をお願いしたい。

(委員)

- ・何について発言したらよいかよくわからないが、基本方針の2ページの赤枠部分については変更しないで3校1校統合でよいと思う。3ページの赤枠部分についてもこのままでもよいのではないかと思う。

(委員)

- ・私は3校1校統合で進めてもらえればと考えている。敷地については中学校敷地では狭いと感じている。予算的にも物価や資材高騰により建築費も多額となる。補助金もあるがそこまで経費をかけることに疑問を感じる。
- ・統合位置は西小に3校を統合してできるだけ早く新しい環境で教育を行ってほしい。教育方針も今3小学校を行っていることをまとめれば十分網羅できると思う。それが一番安価で早く統合することができる。

(委員)

- ・平成26年からこの審議会が立ち上がって何十回も検討してきた中でまとまってきたものなのに、今ここでまた議論しても同じ結果だと思う。私は令和4年の基本方針の内容を尊重したいと思うので、そのままでもよいと思っている。

(委員)

- ・今日の議題でははっきり意見を言えるような考えがまとまっていないが、基本方針にある3校1校統合の考え方で進めていくことがよいと思う。
- ・須賀川地区の皆さんは西小への統合の次は全部の小学校が統合されるという思いで、統合した経過があると聞いているので、その思いを考えると次は3校1校統合が濃厚だと考える。

(原会長)

- ・先ほどからいろいろな意見が出ているが、何か一つの方法にまとめるといふより多くの意見を聞いてどうすべきか、どういうものが望ましいのかということ、これから議論をして深めていきたいと考えている。

(2) 今後のスケジュールについて (説明 学校統合準備係 山本係長)

<配布資料>学校統合に係る今後のスケジュールについて



- ・今後の予定として12月中旬に会議を予定。そこで答申案を提示して議論をすることを想定している。翌1月には最終的な答申書の内容を決定する形で進めていきたい。
- ・審議会から答申を受けて2月に教育委員会で基本方針を決定し、3月に総合教育会議において町部局と基本方針内容について協議を行うというスケジュール予定になっている。
- ・令和6年度内には最終的には方針決定ができればと考えている。

5. その他  
特になし

6. 閉 会